

株式会社豊国エンジニアリング行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 1月 1日～令和 5年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1:令和 5年12月までに、ノー残業デーを定着させ、所定外労働を削減する。

<対策>

- 令和 3年 1月～ 所定外労働の現状(部署平均及び個人毎)を把握
- 令和 3年 3月～ 作業スケジュールを見直し、仕事が偏ることなく社員が協し合って負担を軽減させる
- 令和 3年 4月～ 毎週水曜日のノー残業デーを定着させ、朝礼による社員への周知

目標2:令和 5年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 令和 3年 1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 3年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 3年 8月～ 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況のとりまとめなどによる取得推進の為の取組の開始